

令和 5 年 6 月 9 日現在

機関番号：34511

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2017～2022

課題番号：17K04287

研究課題名(和文) 母子家庭に関する貧困問題対策の実証的研究 - 母子家庭支援策の構築を目指して -

研究課題名(英文) An Empirical Study of Poverty Countermeasures for Single-mother Families
-Aiming to create the effective support systems for single-mother families -

研究代表者

大西 雅裕 (OHNISHI, MASAHIRO)

神戸女子大学・文学部・教授

研究者番号：60257805

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,400,000円

研究成果の概要(和文)：母子家庭の多くは、自立するための基本条件である経済的基盤に課題を抱えている。しかし個々の生活状況は様々であり、経済的課題の解決に向けて母親は日々励んでいる。様々な生活諸課題に対する支援のあり方として、母子家庭の生活全般に対して総合的視点からの支援が重要となる。日常生活で母子家庭と積極的に交流し、顔見知りの関係となるソーシャルワーカーが常に「見守り」ができ、「予防的支援」視点が必要となる。

研究成果の学術的意義や社会的意義

今回の調査からひとり親家庭の抱える生活諸課題は非常に多様化し、ほぼ半数の家庭が相対的貧困とされている。本来私たちの生活は包括的な諸側面から成立しており、貧困を経済的側面からでなく、障害の概念でのICF「国際生活分類」を参考に、日常生活での諸課題を包括的に捉える視点が必要である。そして諸課題に対して、既存の相談機関とは異なり、具体的に日常生活のあらゆる場面で、早期に個々の母子家庭が抱える問題等を相談できる場の存在が重要であり、子どもを通して母親とも顔見知りの関係を構築でき、家庭全般の支援ができるスタッフがいる総合支援センターが必要であると考えられる。

研究成果の概要(英文)：Many single-mother households have problems with their economic base, which is the basic condition for independence. However, each person's living situation is different, and mothers are working hard every day to solve their economic problems. As a way to support various life issues, it is important to provide comprehensive support for single-mother households in general. A social worker who actively interacts with single-mother families in their daily lives and has an acquaintance relationship must always be able to "watch over" them and provide "preventive support" perspectives.

研究分野：社会福祉学

キーワード：母子家庭 生活状況 生活上のこまりごと 母子関係(親子関係)

1. 研究開始当初の背景

今日、子どもに関する福祉問題を考える時、「子どもの貧困」の問題が必ず論議される。その背景にあるのは、子どもを取り巻く環境の中での「大人の貧困」=「家族の貧困」と必ずリンクして論じられている。つまり世代間において“貧困”が継承され、貧困状況の改善が困難な状態、言わば「貧困の固定化」と「貧困の連鎖」を招き、「貧困問題」が拡大し、普遍化し、今日的課題として取り上げられているのである。特に女性を取り巻く社会状況の中では、顕著に見受けられる。

しかし、このような子どもの貧困、大人の貧困をしっかりと把握して問題の根源が、どこにあるかという研究はあまりなされてこなかった。特に母子家庭研究が少なかったことを指摘しておきたい。母子家庭に焦点をあてて研究すること、また実証することを考えると特異な研究テーマと言える。平成26年8月『子どもの貧困対策に関する大綱について』が閣議決定された。その目的や理念は、「子どもの将来がその生まれ育った環境によって左右されることのないよう」また、「貧困が世代を超えて連鎖することのないよう、必要な環境整備と教育の機会均等を図る。すべての子どもたちが夢と希望を持って成長していける社会の実現を目指し、子どもの貧困対策を総合的に推進する。」と掲げられた。子どもの貧困に対して、それまでの状況を鑑みて、総合的な貧困対策支援と教育の機会の保障が盛り込まれた。つまり子どもや女性についての貧困問題が、地域社会において顕在化したのである。具体的には、144万世帯(うち母子世帯123.3万世帯)を超えるひとり親世帯の「貧困率は、54.6%と全体の半数を超え、生活意識調査でも母子世帯の84.8%、子どもがいる世帯の65.9%が、生活が『苦しい』と回答されている。」(「私たちのめざす母子生活支援施設(ビジョン)報告書」全国社会福祉協議会・全国母子生活支援施設協議会・私たちのめざす母子生活支援施設(ビジョン)策定特別委員会 平成27年5月)。また同報告書において地域社会で社会資源の一つである母子生活支援施設に入所している母子家庭数は、母子家庭全体から見るとわずかに0.3%であるとも報告されている。このことは、大多数のひとり親家庭は、地域社会において生活をしており、なんらかの生活支援を必要としている現状である。

今日の地域社会でひとり親家庭が自立していくには、経済的な支援のみでなく、総合的に生活を支える支援が不可欠である。一方、サービス対象である家庭の捉え方は、世帯単位のサービス展開であっても、高齢者、児童、障害者といったその家庭に存在する対象者別に規定して捉えられていた。母子家庭に対する福祉施策の展開は、特別な家庭として捉え、今日その実態が多様化してきていることの認識が希薄であったと考える。従来モデルでは捉え切れていない家庭状況があり、包括的に家庭を捉える中で諸問題への施策展開が必要である。

2. 研究の目的

本研究は、地域家庭、特に母子家庭において生じる子育てに関する生活上の諸問題のなかでも、とりわけ今日の「子どもや女性の貧困問題」に焦点をあて、子どもの貧困を防ぐ新たな政策展開を構想するための実証的な研究を行う。

第一に、母子家庭を対象として質問紙調査を実施し、その中からヒアリング調査にご協力いただける母子家庭の母親と直接的なヒアリング調査を実施する。それぞれ調査を分析検討することにより、母子家庭の生活諸課題を整理して、一定の提言を行うことを目的として実証的研究を行う。

第二に、地域社会で生活する母子家庭を支援する社会資源として児童館をはじめとして多くの支援団体、機関、施設、支援する諸団体へのヒアリング調査である。各機関が地域の社会資源を活用し、今日の母子家庭の抱える諸課題に対して支援ができているのかどうか、それらの現状について分析調査を実施する。これらの調査をベースに本研究では、母子世帯に特化した「母子家庭総合支援サービスセンター」(仮称)構想試案も提言することを目的として研究を行う。

以上の二点を踏まえ、今日の母子家庭が抱える諸課題に対しての支援方策として「予防的支援」を視野に入れて、福祉的問題解決の方策を導きだす実証的研究を行う。

3. 研究の方法

本研究の方法としては、以下の3点の調査研究を行う。

今日の地域家庭のニーズを把握し、特に母子家庭を中心として、家庭・家族の概念と子ども・女性の抱える生活上の諸課題について分析、整理する。

今日の母子家庭状況把握のために、全国母子寡婦福祉団体協議会で研究代表者、研究分担者が委員となって実施した先行調査(平成22年)を踏まえ、経年的把握の実施として追跡調査と(面接)ヒアリング調査を行う。

質問紙調査およびヒアリング調査結果を整理し、母子家庭の抱える生活上の諸問題の状況について精査分析し、現在の諸制度の状況の活用状況について検討を加え、調査結果を踏まえて制度施策のあり方について整理を試みる。

以上を踏まえて、母子家庭を支える支援センターの必要性を検証し、先行事例となるいくつかの実践施設へ訪問調査を行うことによって母子家庭にとって必要とされる諸要素の検討を行う。

4. 研究成果

本調査研究では、全国母子寡婦福祉団体協議会に加盟されている各ブロック諸団体(47団体)のご協力を得て郵送によるアンケート調査を実施した。当協議会からは本調査にご協力いただける方々合計628人に対して質問紙調査を行った。本調査(628件)では、389件の回答を得ることができた。ひとり親の就労について、その雇用形態で最も割合が高かったのは、「正社員」の38.0%、次いで「パート・アルバイト」の31.3%、「契約社員・嘱託」21.1%、「派遣社員」3.7%となっており、「正社員」以外の「非正規雇用」が全体の60%近くを占めていることが分かった。なお、現在仕事をしている357人中、「ダブルワークをしている」割合は20.5%であった。1か月あたりの収入は、「10万~20万円未満」が最も高く58.8%、次いで「20万~30万円未満」が25.7%となっている。1か月あたりの総支出の割合をみると、「食費」、「住宅費」、「光熱・水道費」にかかる割合が高く、趣味・娯楽・文化費にお金をかけられない状況である。母親自身の健康状態については、「疲れている」と回答した割合が35.8%と最も高く、「持病(既往症)がある」と回答した割合29.8%である。回答者のうち67%が「疲れている」状態か病気であることがわかる。育児に疲れたり困ったりすることが「ある」と回答した割合は31.4%、「ときどきある」は44%であり、合わせて、回答者の約75%が育児に疲れたり困ったりしている。子どもへの思いのうち、子どもの進路については、「大学進学」を希望する割合が57.4%(213人)と半数以上を占めるのに対し、現実的に「大学」まで進学させられると思っている割合は37.6%(141人)と、19.8%(72人)の差があった。現実的に進学させられると思う割合は、「高校」までが40.8%(153人)と最も高く、理想と現実のギャップが大きい。公的支援制度や社会的サービスの利用状況については、回答者の半数以上が利用している、「児童扶養手当」(93.2%)、「ひとり親家庭医療費助成制度」(83.8%)、「修学援助費」(59.9%)に対し、「生活福祉資金」

(44.5%)、「トワイライトステイ」(44.5%)、「生活困窮者自立支援制度」(36.7%)、「母子父子寡婦福祉資金」(31.5%)、「ショートステイ」(31.6%)、「母子父子自立支援員」(31.6%)は、回答者のうち、30%以上が「制度を知らない」と回答し、認知度の低い公的支援、サービスが複数あることがわかった。本調査では、母子家庭での生活実態「子どもの生活」と「母親との関わり」や、「生活上の困りごと」等々に焦点を当てて、母子家庭の生活実態に迫ることができた。そして、その調査対象者の中からヒアリング調査に協力いただける方をランダムに選び、21人の方について母子家庭の生活上の諸問題の把握に努めた。貧困については、厚生労働省での全国ひとり親世帯調査及び国民生活基礎調査等でみるように、ひとり親家庭の貧困率(相対的貧困率)が約48%であるとされ、ひとり親家庭のほぼ半数は、相対的貧困であるとされている。しかし今日の母子家庭を取り巻く環境の中に、調査を通して生活課題「ニーズ」が拡大化されていることがわかる。そして多くの生活課題は、経済的な側面もその家庭の生活基盤にとっては、重要な一側面であるが、それ以外にも心理的側面や人間関係・社会関係の側面での生活課題が見受けられた。このことは、経済的側面だけを貧困として捉えるのではなく、心理的、社会的な側面の貧困も考える必要があると言える。そしてその家庭が抱える事情、例えば「祖父母の介護の事情」も考慮する必要がある。このように考えていくと、「障害の概念」でのICF「国際生活機能分類」等でもあるように、個人因子、環境因子を加味して考慮すべき事項となるのではないかと。母親、子どもを個別の個人として目を向けるのではなく、母子家庭を取り巻く人々との人間関係や、地域社会の中での社会関係にも注目して、母子家庭の支援体制を考える必要がある。私たちが考えている母子家庭総合支援センター構想には、第一にあらゆる母子家庭の生活諸課題に対して、多様な社会資源に対応できる支援者(コンシェルジュ)が必要であると考え。従来、福祉事務所等の相談支援窓口などには生活課題を抱え、解決したいと思う母親は、多くの場合、自らの力ではなるともしいた状況になってから相談窓口を訪れることが多い。つまり窓口に出向いた時には、その問題が高度化し、拡大化している場合が多くあり、支援対応していくことに困難さが生じている場合が多いと考える。生活諸課題を抱えたとしても初期段階での対応をすることで、より効果的支援を行うことができると考える。そのためには、普段から相談員が母子家庭と積極的に交流して周知の関係を構築し、その母子家庭を常に見守るという姿勢が必要で、その上でいわゆる「予防的支援」が重要となると考える。

先行的事例として訪問調査を行ったうるま市緑町児童センターは、いくつかの事業を複合的に実施し、うるま市とも非常に良好に協働できていた。それは、第一にコーディネーターの資質能力であると考え。諸サービスが実際に母子家庭との諸ニーズに、確実に対応したサービス支援を行うことであった。母子家庭側の立場に立ってそれぞれ個別の母子家庭の状況、ニーズを把握し、それに対応していくためのクリエイティブなサービス提供支援ができることが必要となる。その一環としての「子育てお助け隊」という組織を運営していることにみられる。

また、一般社団法人「カナカナ」は、沖縄子ども貧困緊急対策事業として食をテーマとして子どもたちの当たり前の生活を育む取り組みをしている。特筆すべき活動として通所する児童を送迎していることにある。その活動で両親等と顔見知りの関係となり、そこから積極的に家庭支援を行い、まさに「予防的支援関係」を構築していると考え。そのためには母子家庭の抱える生活課題に対応し、家庭生活の問題を総合的な観点から把握して支援できるソーシャルワーカーの存在が不可欠である。つまり母子家庭の母親と普段からの顔見知りの関係からなんでも相談ができる総合型相談支援窓口として機能していた。地域社会で母子家庭が抱える諸課題(ニーズ)を総合的視点が必要となる。気軽に地域社会と接点を持つ既存の施設に、総合支援窓口を設置して、ある程度開放的で自由に交流できる場の設定が必要である。そして母子家庭の子ども、

母親とも顔の見える位置で気兼ねなく声かけができる雰囲気にする環境設定が重要である。そこで支援者は、積極的に母子家庭に対して見守り支援を行うことができるコンシェルジュであり、アウトリーチ機能を可能とする存在でなければならないと考える。

以下4点が、コンシェルジュの専門的な資質として必要であると考えられる。

母子家庭の抱える様々な生活課題に対して、地域に存在する多様な社会資源と連携し、対象の母子家庭にあった支援に結び付ける活動ができることが重要である。また公的な資源がなければ私的な活動を行っている団体等を活用すること、将来的には不足している社会資源を創り出す支援もできることが必要である。

母子家庭の母親、子どもとの関わりを大切にすること。そのためには、日々に行われている様々な活動等にも積極的に参加し、問題を抱えている母子家庭に対して、支援者自身が対応して寄り添うことが運営上大切である。

気になる母子家庭を発見した場合には、丁寧なかかわりによって信頼関係を図り、様々な相談に応じて、身近な存在となり、予防的支援や早期問題解決のために総合的支援を行う。

母子家庭が地域社会において、当たり前の生活を当たり前に行うことができるように支援する。

では、地域社会の中でこのコンシェルジュをどこに配置すると有効に機能するかという問題について、研究当初は、児童館にこの機能を置いてはどうかと考えた。児童館は、健全な遊びを提供し地域で不特定多数の子どもたちが利用する開かれた施設である点に着目した。その点で母子家庭の抱える生活課題としてのニーズをいち早くキャッチして、それに対応できるサービス展開を志向したときに、児童館にこのコンシェルジュ機能を持つことで、よりきめ細かな母子家庭支援の地域システムが構築できるのではないかと仮説を立てた。実際うるま市みどり町児童センターは先行事例として考えることができるが、すべての児童館にこのコンシェルジュを配置することは、財政的、人材的な側面から地域格差の問題も明らかになった。また、母子生活支援施設がその機能を担う施設になる可能性はあるが、設備、人材、規模等の側面からは難しい現状がある。しかし将来の母子生活支援施設を考えると、積極的に地域支援を含めた母子生活支援施設の運営基盤の充実、社会状況の変化から避けることができないと言える。実際にその試みを実施している貴重な母子生活支援施設もあり、今後に期待したい。子育て世代包括支援センターは、母子保健法の改正により平成29年から市町村に設置することが努力義務とされ、平成26年から実施されている妊娠、出産包括支援事業と平成27年度から施行された子ども・子育て支援新制度の利用者支援や子育て支援などを包括的に運営する機能を担うとしている。また、専門知識をもったスタッフが、支援のマネジメントを行うことが期待されている。しかしここでも生活実態としての家庭を中心に支援をすることは明記されていない。対象者の状況や、個人の抱える問題についてマネジメントするに留まっていると考える。(「子育て世代包括支援センター業務ガイドライン・厚生労働省参照)以上のように、このコンシェルジュ機能をどこに配置すればよいかは、一概に言及することはできない現状であると考えられる。

今回の調査から言えることは、地域の実情に即していつでも母子及び母子家庭のニーズに即した支援ができるコンシェルジュ機能を担うことができる社会資源構築が必要である。そして個々の母子家庭が抱える問題等を早期に相談できる場の設定を考え、ジェネラリスト・ソーシャルワーカーや、保育士、介護士等の地域の家庭支援ができるスタッフがいる相談支援機関の必要性がこの調査研究を通して見えてきた。既存の施設をあわせて、家庭をひとつの単位として、対象者を支援することができる新しいセンター構想が必要であることを提言としたい。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計1件（うち査読付論文 0件 / うち国際共著 0件 / うちオープンアクセス 0件）

1. 著者名 流石智子・大西雅裕・浦田雅夫・高岡理恵	4. 巻 第8号
2. 論文標題 母子家庭の生活実態 - ヒアリング調査による事例からの考察と課題	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 京都華頂大学 現代家政学研究	6. 最初と最後の頁 31-38
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

〔学会発表〕 計0件

〔図書〕 計0件

〔産業財産権〕

〔その他〕

<p>研究成果報告書 母子家庭に関する貧困問題対策の実証的研究 - 母子家庭支援策の構築を目指して - 本研究のまとめとして研究成果報告書を作成した。</p>

6. 研究組織

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
研究分担者	流石 智子 (SASUGA TOMOKO) (40132287)	京都華頂大学・現代家政学部現代家政学科・教授 (34325)	
研究分担者	浦田 雅夫 (URATA MASAO) (40462022)	京都女子大学・発達教育学部・教授 (34305)	

6. 研究組織（つづき）

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
研究協力者	高岡 理恵 (TAKAOKA RIE)		

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関